

千葉県防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会（第3回）会議録

1 開催日時 平成26年5月20日（火）9：40～11：55

2 開催場所 千葉県役所議会棟3階「第4委員会室」

3 出席者

〔委員〕7名 山下部会長、杉本委員、種池委員、玉井委員、
深味委員、浅野委員、宍倉委員

〔事務局〕 石川危機管理監、那須危機管理課長、飯田防災対策課長
危機管理課：岸本主査、沢畑主事
防災対策課：小林主査、栢見主査、江沢主事

4 傍聴者 1名

5 議題

- (1) 自主防災組織の育成等について（防災ライセンス制度）
- (2) 避難所の開設・運営について
- (3) 物資の備蓄・供給について

6 会議経過

【危機管理監】 おはようございます。ただいまから千葉県防災会議第3回男女共同参画の視点を取り入れる部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます総務局危機管理監の石川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は澤田委員、青島委員より欠席のご連絡をいただいておりますため、出席委員7名の皆様でのご議論をお願いしたいと思います。

続きまして、前回の部会以降、委員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

千葉県女性団体連絡会会長の杉本委員でございます。

【杉本委員】 杉本明行です。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】 ありがとうございました。続きまして事務局にも人事異動により、異動がございましたので、紹介させていただきます。

【危機管理課長】 危機管理課長の那須と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【防災対策課長】 防災対策課長の飯田と申します。よろしくお願いたします。

【防災対策課】 同じく防災対策課の小林と申します。本来であれば担当課長の白井が出席するところですが、所用のため代理として私が出席しております。よろしくお願いたします。

【危機管理監】 以上でございます。今年度も引き続きよろしくお願いたします。続きまして、本日お配りしている会議資料について、次第に記載されたとおりでございますが、ご確認をお願いします。

過不足がありましたらお申し出ください。

なお、本日の会議でございますが、千葉県情報公開条例により公開することが原則になっています。

また、議事録につきましても、公開することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

議事の進行につきましては、本部会設置要綱第4条の規定によりまして、部会長が議長となることになっておりますので、これからの議事進行につきましては、山下部会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【山下部会長】 おはようございます。規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様にはどうぞご活発な意見をお願いします。

では、本日の議題について、事務局から説明願います。

【危機管理課長】 本日の会議でございますが、次第でございますように議題が3つございます。

議題1といたしましては、前回ご議論いただきました防災ライセンス制度について、事務局で見直した案について、再度ご議論を賜りたいと思っております。

次の議題2でございますが、前回ご議論が途中でございました避難所の開設・運営について、引き続きご議論を賜りたいと思っております。

最後の議題3でございますが、物資の備蓄・供給をテーマとさせていただきました。それぞれ30分程度のお時間をいただきまして、ご議論を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【山下部会長】 ありがとうございます。それでは、議題1の自主防災組織

の育成等について、事務局より説明願います。

【防災対策課】 それでは事務局よりご説明させていただきます。

資料1、資料2をご参照ください。資料1の前半部分、自主防災組織の育成等（防災ライセンスの育成）ですが、第2回の部会におきまして、今年度実施予定の防災ライセンスについて、部会員の皆様からいただいた意見を概要として、まとめたものとなっています。ご意見として、「概ね女性の場合、家庭の事情等で2日間連続家を空けて参加することが難しい」との意見や「働いている方のことを考えて平日開催と土日開催双方を考慮したほうが良い」というご意見をいただいております。

また、応急対策訓練につきましては、「命に係わる訓練なので、おおざっぱに行うよりは、多様な方達の基礎的な知識を勉強する時間とすることで、2日目の防災マップ作りやHUG等の理解が非常に深まるのではないか」というご意見をいただいております。

このようなご意見に基づいて、今回修正案を作成しております。

なお、「防災ライセンス」の名称について、言葉が分かりにくいというご意見をいただいているのですが、市長マニフェストとして公表している項目でもありますので、変更なしということでご理解をいただければと考えております。

また、女性枠を設けることについては、周知拡大で代えさせていただきたいと考えております。

それでは、資料2をご参照ください。この資料左側の改正前となっている列は前回提示した案でございます。右側の改正後となっている列は、今回修正したものです。

なお、改正した箇所については、下線を引いておりますので、そこを中心にご説明したいと思います。

まず、実施日につきましては、ご意見を踏まえ、平日開催を取り入れております。また、1回ごとの定員に関しましては、変更はなく40人としておりますが、回数を3回に増やすことにより、年間の養成数を120人に増員しております。

続きまして、募集方法につきましては、従前は自主防災組織代表者あての郵送と、市のホームページの掲載のみであり、なかなか女性の周知が行き届かないところでありましたが、改正後は従前の方法に加えまして、市政だよりの掲載、Facebookへの投稿、また区役所、保健福祉センター、男女共同参画センターを始めとする公共施設における案内文の窓口配布をすることで更に女性の目に留まるよう配慮をしております。

更に、カリキュラムにつきましては、女性を含めた多様な方々への配慮・連携という観点をライセンス取得に係る必須項目とすべく再構成を行っております。具体的には、リーダーとして活動するための心構えとして災害

時の心のケア、男女共同参画の視点、要配慮者の視点を取り入れた防災対策という項目をそれぞれ1日目に取り入れております。

また、災害に関する知識を補完するものとして、「地震のメカニズムと被害について」、「風水害と対策について」の項目を取り入れております。

2日目では従前1日目として構想しておりました避難所資機材の取扱訓練を入れるとともにDIG、HUGを行う形で構成しております。

なお、その他として、従前は行っていませんでしたフォローアップ講習を実施の方向で検討しております。

以上、簡単ではございますが、説明について終わらせていただきます。

【山下部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局より、防災ライセンス制度見直し案について説明がありましたので、委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思います。ご質問でもご意見でも結構です。

【杉本委員】 ライセンス制度は市内1か所で開催して、3回で120人を養成するということですか。

【防災対策課】 はい。1か所で予定しています。

【杉本委員】 これは区ごとに開催することはできないのでしょうか。

【防災対策課長】 現時点では1か所で考えております。

【杉本委員】 防災ライセンスを取得される方は、万が一のときに自分がライセンスを持っていますからということで、避難所で活動していただくことになりますよね。

【防災対策課長】 避難所に限らず防災に関して活動することになります。

【杉本委員】 従来の「防災リーダー養成講座」を受講した方から話を伺いましたが、自治会の活動をしていないのに、ライセンスを持っていても活動の場に出づらいので、ここで防災ライセンスの研修を受けても、「実際の活動はできない」と言われました。

私も長い間自治会の活動をしてきたので、何となくわかるような気がします。

【種池委員】 今のお話はそのとおりです。

実際、何か役職をしていないと、出づらいというのが現状です。

市の方は募集について、オープンになっているのですが、出る側にしてみ

ますと、何となく自治会長や地区連協の会長を乗り越えていくというのは非常に勇気がいるということと、申し訳ないということ、また、地元の誰かが受講していたとしても、本人は受講したことを言わないです。誰が受講したのか、自治会長・地区連協の会長は分かりません。自治会の方で取得した方達を把握していれば、運営委員会に呼んでメンバーに入らせていただくことができます。このあたりがはっきりとしないところに問題があると思います。

【山下部会長】 まず、ライセンスとすることについて、それをどう受け止めるかという話と、ライセンス研修を受けるときの資格について、誰でもいいのだけれども、やはり「地域から選出された」というお墨付きがないと出にくい方々もいるのが本音かなとも思います。地元の組織とつながりのない方が受講した場合、研修終了後、地元に戻り、自治会とつながることができるように配慮し、避難所運営委員会に参画してもらおうという仕組みを作ることが必要かもしれません。

【種池委員】 自主防災組織から何名出てくださいと、強制的にいうぐらいの強い意識を持たないと、誰かが行ってくれるだろうという安易な考え方になってしまいます。

【杉本委員】 地区連協でもいいのですが、自治会単位で必ず男性と女性のセットで出てくださという形をとると、その地域では必ず女性との話合いができ男女共同参画に繋がるのではないかと思います。ある程度縛りとして自治会長とリーダーになってくれる女性あるいは男性をセットで研修させたほうがいいのではないかと思います。

【山下部会長】 参加方法、具体的な呼びかけ方について意見をいただきました。

内容面について、前回と比べて事務局で工夫されていると思いますが、浅野委員は何かございますか。

【浅野委員】 大分見直していただいていると思います。

この制度の目的は防災に関する広い知識を学んでリーダーを育成するということで、取得後のフォローアップ講習の実施について記載があると思いますが、その中で「避難所運営のノウハウ」や「ボランティアの受入れ」などについて、時間を割く必要があるかと思います。

また、このライセンス制度で学ぶ中身は講義の位置付けで、フォローアップの部分で別の機会に学ぶもしくは地域の実情を通して深めていってくださということをしちんと説明できるようにして、そのことを講座の最初と終わりに説明することが必要だと思います。

それから、旧防災リーダー養成講座修了者について、防災リーダー研修会受講によりライセンス証を交付するというのはどういう意味でしょうか。

【防災対策課】 ライセンス制度については、今年度開催し、昨年度までは「防災リーダー養成講座」を実施しておりました。

ライセンス制度導入にあたって、「防災リーダー養成講座」の修了者に対して、ライセンス講座を受け直さなければ取得できないのかという議論があり、内部で検討をしたところ、毎年開催している「防災リーダー研修会」という別の講演会の参加をもってフォローアップを終えたという形でライセンス証を交付するという対応させていただくこととしています。

【玉井委員】 昨年度までの「防災リーダー養成講座」が、今年度より「防災ライセンス制度」に変わって、ライセンス証を交付するという事で、取得した方たちの意識の問題ですが、実際に災害が発生して現場に行ったときに、自分たちはライセンス証を持っているから、自分たちの指示を聞きなさいというトラブルが、旭市では実際にありました。

そのため、ライセンスの取得者は各6、7名ではなくて、常に研修会を実施してたくさんの方が取得して、各地区で1、2人はいるという状況になればいいと思います。

防災ライセンス制度という形でなくて、防災に関する知識と技術をたくさんの方が知っておけばいいのであり、一部の人たちがライセンスを取得すると、きっと問題が起きるのではないかと考えています。

【山下部会長】 他にご意見ございますか。

【浅野委員】 前回も同じような質問をしましたが、ライセンスという言葉が強く感じられます。ライセンスというのが特別なものではない、ということ繰り返して言わないと、それこそ女性などが排除されてしまいます。

また、例えば福祉活動に力を入れている方が、何かされようとしたときにライセンスないだろうと排除されてしまう恐れがあり、むしろ、力がある人を排除する方向で働きかけないといけません。

前回の部会でもライセンスというのは、まずいのではないかと意見を出しましたが、マニフェストに入っているから変えられないと、いうことで残念です。

ライセンス制度は、本当にリスクが高いということを意識し、特別な資格ではなくて、ライセンス講座を受講したということの証明であって、これがないとリーダーになれないということでは全くありません。

受講期間が1週間ぐらいであれば、まだ分かりますが、2日間ではライセンスとは言いにくいと思います。

名称が逆作用に働いてしまうリスクがあるので、本当に気を付けていただき、ライセンス証にも「これがなければ地域で防災リーダーとして活動できないわけではない」「これは基礎講座なので更なる知識を習得する」ということを書いておくといいと思います。

後、募集の仕方について、毎年募集がたくさんあるので、地域から何名とある程度振り分けをする。一方で募集としては開かれていると、そこは調整されていると伺っていますが、「防災ライセンス制度」では、広く市民の方を受け入れるという形にするのかについてはどうでしょうか。

それと、結局は女性がなかなか出てこれないという現実があり、自主防災組織代表あてにお知らせを送付されるときに、例えばできるだけ女性も積極的に参加を促すような文言を入れるのでしょうか。

【玉井委員】 講座は頻繁に開催することは難しいのですか。

できれば、上の目標として、千葉市民全員が防災に関する知識を習得して、自分の地区ではこうした方がうまくいくなど、色んなところで皆が知恵を出しあえるような体制、千葉市民全員が応急手当など防災に関する知識と技術を知っておくようなことは難しいでしょうか。

【防災対策課長】 講師を派遣する予算などの関係から、講座を10回、20回と開催し、全市民を受講させるのは困難です。

先ほどの応急手当救急についてですが、各自治会、各自主防災会で消防署と連携して、一連の訓練ができるようにしています。

【玉井委員】 予算が掛からないような形で何とかしていただけると助かります。

【種池委員】 千葉市全体で1年に1、2回やるのもいいのですが、実際的な核となる自主防災組織の中できめ細かく知識・技術を習得するのが一番です。その積み重ねが重要だと私の経験として考えています。

【山下部会長】 資料を確認しますと、前回の部会よりは研修内容がバージョンアップされているという感じを受けます。

開催要項には、本研修の目的とあわせ、防災ライセンスの目的やライセンスの取得者に期待していることを書き込むこと、また、今後の課題として、ライセンスを取得した後のフォローアップ研修の内容を充実に向けた検討を事務局にはしていただきたいと思います。

ところで、首都直下地震の場合ですと、交通網は麻痺して職場にいる人が自宅に戻れなかったりするなど、様々なことが想定されますので、避難所運営はかなり重要になってきます。

そこで、外部からのボランティアの受け入れを含めて、フォローアップ講習の中では避難所支援のことを説明しないといけない気がします。

さて、研修参加者について、女性を積極的にという趣旨でしたが、改正後の内容でこれが実現できそうかご意見いただきたいのですが。

【深味委員】 私の場合は、年間50回ぐらい自主防災組織の集会などで説明していますが、避難所運営では、男女がどういうふうに活動をしたり、固定観念を持たないようにということを毎週のように話しています。

避難所の運営については、阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災と全て過去の事例をもって説明しており、それで、なぜ女性が前面に出なければいけないという話をしています。

防災ライセンス制度はフォローアップの方が主だと考えています。

ライセンスを取得したから良いという訳ではなく、その後少なくとも1～2か月に1回ぐらいは集まって、情報交換や色んな講座を受講して細かい知識を得る。美浜区ではこういうことがあるけど、緑区ではこうと、環境が違う話が出てくると、その中で自分たちもそういうのを取り入れたらいいのではないか、というようなことが共有できると思います。

枠としてライセンス制度ということやっていただいて、後をどうするかということ事務局の方で考えていただきたいと思います。

【山下部会長】 他にご意見ございますか。

【浅野委員】 最終的な防災ライセンス取得者のイメージについて、細かい説明やリーダーシップの在り方をカリキュラムに入れる必要があると思います。トップダウンだけではうまくいかないの、前に出るだけではなく、見極め他の人をどう生かすかというマネジメントも重要です。

また、カリキュラム2日目の最後に、HUGを行うとありますが、HUGはHUGとして実施したうえで、千葉市の避難所運営の手引きのポイントを最後に少し紹介することなど、少し総括的なことをする必要があると思います。HUGのやり方と、避難所運営の手引きに書いてあることはどうしても時間の関係で若干違うと思います。また、最後に改めて女性の参画や多様な配慮などのポイントを15分でいいですので説明をしていただきたいと思います。

【山下部会長】 その他ご意見ございますか。

【宍倉委員】 「防災リーダー研修会」の内容は1時間の講話ということで例年やっていたと思いますが、その1時間の中でライセンス講座の中身をフォローすることを考えているのですか。

また、今まではカリキュラムに組み込まれていた救急救命講習についてですが、改正後はカリキュラムに入っていないく、知識として受講することが前提でライセンスを交付するのか、それとも交付の要件としていないのかどちらでしょうか。

【防災対策課】 1点目ですが、旧「防災リーダー養成講座」修了者のフォローアップですが、今までの「防災リーダー研修会」については1時間程度の有識者の講演ということがメインとなっています。ご指摘どおり、これだけで足りるのかという議論もありますが、研修会を応募して講演を聞くという行為そのものが、ご本人の意欲の確認になるのではないかと考えています。そのため、基本的な形態としては、研修会のカリキュラムを変更する予定はありません。

2つ目の、応急手当についてですが、資料のとおりカリキュラムから完全に除外しています。防災士の制度では、講座の中の応急手当の項目はないのですが、別の機会で取得することが防災士の認定の枠に入っていると聞いておりますが、防災ライセンスについては、別の機会を受講しないと認定しないことは検討していません。

【浅野委員】 参加者を募集するときに、避難所運営委員会や自治会の応募枠と一般市民枠みたいなものを設けるのか、もしくは一括で募集して抽選するかについてはいかがでしょうか。

【防災対策課】 基本的には、先ほどご指摘いただいたとおり募集文の中に女性の参加という文言を加える予定です。

枠についてですが、公に何人女性枠という形で周知をすることは、それなりに反響があると思われますので、そういう方法は今のところ考えておりません。募集についても、枠によって、講座の内容を変える訳ではないので、基本的には考えていません。

【杉本委員】 自治会の話がありましたが、静岡県、岡山県、仙台市など他の自治体を見ますと、やはり災害は突然のことであるため、地区連協の会長、自治会長が主となって相談しながらやっていくことになるようです。

そうしますと、突然来たことに対して、地区連協の会長、自治会長がこうしますよ、ああしますよというのは当然だと思いのです。

そのなかに女性が入っていれば、女性と話し合いながら女性のことについては、こうだよと言っていけると思います。

全体で受講もいいのですが、地区連協ごとの研修会。区ごとよりも6区でやる。地区連協ごと開催して女性が自分たちの問題だよ、ということで参加してもらう方がいいと思います。

【山下部会長】 そろそろまとめてもよろしいでしょうか。

「防災ライセンス」という名称を付けることについて、それが市長マニフェストであっても、私たち委員が少し慎重になっているのは、ライセンスが逆作用となり、逆に男女共同参加活動が妨げられるおそれがあるのではないかという意識を事務局には認識していただきたいということです。

また、募集方法では、自治会等への組織的な広報と一般広報の両方進めていく、ということで進めていくとのことですので、今年の実施結果を分析いただき、本部会で報告を受け、今後どうするかということを考える必要があるというご意見が出たと思います。

内容の充実について、研修会中に「避難所運営の手引き」を説明し、そこでリーダーシップについても講義内容に含めることが必要だという意見が複数ありました。

また、経過措置として、昨年度までの「防災リーダー養成講座」と、今年度から始まる「防災ライセンス講座」間のカリキュラム間の過不足について、例えば救急救命講習など新研修内容では廃止された科目がある一方で新設するカリキュラムはフォローアップ研修でカバーしたうえでライセンス証を交付するのか、事務局でも整理したうえで運用を図るべきではないかという意見がありました。

また、フォローアップとは、研修だけではなく、1～2か月に1回など、定期に集まる機会を持ち、そこで意見を重ねてこそ、ライセンス保持者の実効的な効果があるのではないかという意見もありました。

講座修了者と地区連協の会長や自治会長との連携ですが、修了者の名簿を情報提供することで連携を図ってはどうかという意見がありました。

また、課題として残ったのは、そもそも「防災ライセンス講座」の受講機会を市レベルではなく、区レベルでも考えていく必要があるのかというご提案がありました。

もう一つははっきりしなかったのが、「防災ライセンス講座」の受講後、どういう活動をしていくのか、つまり、実際に活動しようと思ったけれども、実際にはあれも知らなかった、これも知らなかったと不安になられる場合もあると思われるので、フォローアップをしっかりとすべきということが委員の皆さんからの意見から見えてきた課題だと思います。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

次の議題2の避難所の開設・運営について事務局から説明願います。

【防災対策課長】 議題2の避難所の開設・運営について事務局よりご説明させていただきます。資料については、資料1の意見概要と資料3という形ですが、まず前回ご意見いただいたものにつきまして、簡単に説明します。

ご意見といたしまして、「色々と各班の正副班長を男女混合とすることが

必要、女性のチームや子供のチームがあっても良いのではないか」、「各班の正副班長を男女混合とすることが必要。炊き出しなど食料関係や救護班は全員女性、物資や情報系は全員男性などと、偏ったケースが良く見受けられるため、班長・副班長のいずれかに必ず男女双方が入るよう手引きに書いてもいいのではないか」というご意見をいただいたところです。

その中の「必ず男女双方が入るようにする」という部分ですが、町内自治会、自主防災組織のなかで女性の成り手という部分でなかなか難しいという現実があり、その中で避難所を立ち上げるときに必ず男女混合というのは厳しいものがあると考えています。しかしながら、事務局でも必要性は理解していますので、運営委員会が立ち上がったからの役割分担の中で、女性の方も入るべきという形で検討させていただきたいと考えております。

集計表のご提案につきましては、細かく集計を取った方が的確な運営ができますので、検討したいと考えております。

「その後の分担によっては、女性など一部の人たちでやり続けるようになってしまいがちであるので、みんなで分担してやっていくことが見えるような運営のアドバイスや手がかりとなるものがあると良い」というご意見については手引きの見直しに反映していきたいと考えています。

資料1の最後から2番目の「時系列的状況の時期によって何をすればよいのか」ということで、東日本大震災の経験や色々な研修を活用しながら、イメージを具体的にしていくような手引きにするということもある」ということですが、千葉市にあっても検討させていただければと考えています。

その他、いただいたご意見では、「わかりやすく外国人の方でもふりがな振ったりという多言語表記をすると良い」ということにつきましても、わかりやすい表現と振り仮名等でわかるような仕組みを構築していきたいと考えています。

次に資料3を御覧ください。資料3に関しましては、前回の部会で使用した資料を時点修正したもので参考という形で避難所運営委員会の設立状況等に関しまして最新の数字にしています。

また、参考資料についてですが、本市と他市の事例の比較・検討ということで東京都杉並区と宮城県仙台市のマニュアルを用意させていただき、更に浅野委員よりご紹介いただきました静岡県男女共同参画の視点からの防災手引き書のダイジェスト版をご用意させていただきましたので、よろしくお願ひします。

簡単ではございますが、説明については以上でございます。

【山下部会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局より千葉市における避難所開設・運営について、説明がありました。参考資料として男女共同参画の視点からの防災手引き書のダイジェスト版と避難所開設・運営の手引き加筆修正提案参考資料について、浅

野委員からお話しいただけますか。

【浅野委員】 まず、東京都杉並区と宮城県仙台市のマニュアルについて、ビジュアル的に見やすいことと、物事の優先順位を厳しい状況でどうつけたらよいか分かりやすいところや要援護者の配慮で工夫がみられると思います。

まず、杉並区のほうですが、色々参考となる記述がありまして、例えば9ページ（震災救援所運営管理標準マニュアル）の「ボランティアの受入れ」について、ボランティアを要請する場合にはどんな手順で行うのかが分かりやすく書いてあります。

個別マニュアル集の「施設利用計画マニュアル A本部管理スペース指定シート（作成例）」というのがありまして、避難所の中のスペースをどういうふうに優先的に設置していくのかを分類分けしています。避難所スペースについて、女性・子供・要援護者対策など様々なことをやらないといけない中で一度に全部やることは無理です。やれることから優先順位をつけてしっかりやっていくことでいいと思います。例として、数日経ってから対応すればいいこともあり、物干し場は水が来ないと洗濯が出来ないことを踏まえると3、4日あるいは1週間以上経ってからでもいいかもしれません。

後、「情報伝達マニュアル」があります。避難所への情報伝達と一口に言っても全体像が見えないと、結局自分たちはどうしたらいいのか、どこに連絡したらいいのか、少し待っても大丈夫なのか、この辺で情報が詰まっているのではないかと予想がつくのと、全く全体像が見えないで、孤立感と焦りだけが深まるのではちょっと違うと思います。

後、「資料・様式集」に「避難所の生活ルール」というのがあり、大きな字でふりがなを振っています。これは外国人の方を前提に作成しており、またお年寄りの方も小さい字だと見えないのでいいです。

情報伝達にはこういう気遣いがいいアイデアだなと思いました。

次に仙台市のマニュアルについてですが、これは余程のつらい経験をされたと思います。「活動編」として避難所運営はこうあるべきということが書いています。「マニュアルシート集」はバインダーになっていて、一つ一つはがせるバージョンのものもあり、いざというときはこの班はこれで仕事してと、はがしてすぐ動けるようにチェックシート形式にしてあります。

残念ながらこの中には男女共同参画の視点が、そんなにうまくは書かれていないのですが、表紙を見ていただくとイラストでまず男女ともにやるということを訴えようとしている。それから、ずっと読んでいただくと、流れとしてやるべきことを見せると、こういうことが意識されています。

活動編の「避難所運営の流れー時系列チェックリストー」ですが、一部のリーダーだけが全体像が見えていてもなかなかみんなで共有しづらいという部分と、時間軸でやるのが変わってきますので、避難所の組織、やるべきことを時系列で優先的に整えていくのかが、視覚的に見えるということが、

非常に分かりやすくていいと思います。

この後の「マニュアルシート集」10ページに「簡易避難者カード」という項目があります。これは、最初から家族ごとに細かい情報収集などできないだろうと、とりあえずは簡易のカードを一回配って、ある程度把握したうえで、もう一度正式な避難者名簿に記入してもらおうことで工夫しています。

15ページに「避難所トイレの確保」という項目がありますが、トイレや水の対応は、最初で誤ると大変なことになるので、トイレ・水対応についてもしっかりチェックシートで、フローチャートでどのように対応したらよいか、書かれていることと、また16ページで水の使用の在り方について、きちんと用途別に使用できるかどうか書かれています。

更に18ページを見て頂くと、トイレを男女別にしてライトも付けるようなことを絵で分かるようにしています。

後、44ページの清掃当番の振り分け表について、それぞれの居住組からバランスよく人を出していき、みんなで協力することができるように配慮がされています。

このようなことを行うことで、女性だけが炊き出しとか、トイレ掃除を行うことが避けられると思います。

他にも色々ありますが、特徴的なものは以上です。

静岡県の資料と当日配布させていただいた横浜市栄区のものについてご説明します。まず静岡県の資料ですが、男女共同参画での防災活動を実施するにあたり、どのようなことに留意すべきかということが書かれています。文字は結構多いのですが、良いところはすごく写真を多用されていて、静岡県内で男女共同参画の視点に立って工夫している地域の例を盛り込みながら、ポイントを分かりやすく、手軽にまとめてあります。

また、6ページの下段の静岡県掛川市の事例について、地域での避難所運営マニュアルの見直しにあたって、女性グループ、PTAグループ、民生委員グループが、防災役員のグループに分かれて、徹底的に意見を出し合いながら、みんなで避難所運営マニュアルを見直した事例です。後、男女の役割を入れ替えて訓練を実施している例も紹介しています。

次の栄区の方ですが、なるべく文字を少なくして、インパクトと論点をきっちりさせてビジュアルに訴えさせています。1ページのところでは、現実の被災者の声を出しています。中を開いて避難所の運営イメージがポイントとして、特に女性や子育て世代、要援護者の方達への配慮についてパッとわかるようにしてあり、最後のページで、平常時からの備えについてわかりやすくまとめています。このようなものを配って避難所運営をしていきたいと思います。

最後の加筆修正提案ということで、現行の避難所運営の手引きを拝見して気づいたところを、前回申し上げた意見と重複するところもありますが、委細的に示させていただきました。

まず、女性の参画や多様な配慮の部分について、手引きに書いてはあるのですが、補足のところに入ってしまっていて、本文のところにかっちり重要なポイントとして入っていないので、しっかり本文に、基本的にやらないといけないこととして、必ず男女混合にするとか、というところまで、もし書けないにしても、もうちょっと積極的な書き方がありませんかということを書かせていただきました。

やはり、一番気になったのは、どこの自治体もそうなっていて仕方がないのですが、4ページの活動班の在り方について、よくありがちな総務班・施設班・救護班・食糧班・物資班・避難者代表や、その他に情報班とか衛生班など色々細かいのはありますが、だいたいこのような構成で班を作られています。しかし、これは発災直後から比較的短い間での体制の例であって、必ずこれでやりなさいと言っている訳ではなく、しかも、被災者が多数、多様で長期化するという前提や色んな対応グループをたくさん作って行っていないと、何もできないと思います。

そういうことを書き添えて、これは初動における例であって、地域で工夫してもっと良いものを作っているし、3～4日、1～2週間と時間が経つほど色々なニーズが多様に出てくるので、柔軟に様々なグループを作って対応することをしっかり書いていただくとともに、多様な視点を踏まえた配慮がないと運営ができないというのをしっかり説明する必要があります。

提案の2～4ページと見ていただくと、今までも議論されたことを書いています。3ページ目のところに1～3部の全般について、私の方でチェックリスト的に色んな視点を内閣府の指針などを含めて例示していますので、手引きと照らし合わせて、今一度ご検討いただければと思います。

【山下部会長】 ありがとうございます。他の委員のご意見はございますか。

【深味委員】 私が、避難所運営委員会や地域の集まりの中で、浅野委員が仰ったことを全部取り入れて、説明しています。

例えば、避難所は体育館だけではないですので、自治会の役員が学校の施設管理者と話し合っ、実際に災害が発生したときにどの教室が使えるのか、そこまで自治会で決めていただきたいと話しています。

そして、話し合いの場には女性や妊産婦、幼児を連れのお母さんとか、そういう方を入れるところまで全部指示をしています。

しかし、現実には活動班の案を提示しても、何をしたらいいのか分からないというのが現実です。色々説明はしていますが、なかなか理解してもえないというよりは、千葉市には過去に大きな災害がなかったのでイメージが湧かないということだと思われます。

また、区によっても、非常に温度差が感じられます。美浜区のように直接被害を被った区と、緑区みたいにあまり被害が被っていないところだと、

考え方が違うのかなと思います。

それではいけないということで、浅野委員が仰ったことは全部伝えるような形で動いています。

【山下部会長】 ありがとうございます。どうやって伝わるかというのは難しいですね。

【深味委員】 それと先ほど、「必ず男女双方を正副班長とする」ということ検討中と事務局のお話がありましたけど、あるところでは民生委員を全部副にしたというところがあります。民生委員はどちらかというと女性が多いためです。

【種池委員】 私も何年か前に静岡県掛川市へ行きましたが、かなり進んでいる印象を受けました。

避難所運営委員会を立ち上げる際に、まず自治会長が優先されると思いますが、自治会長さんが女性でないと、どうしても女性は少なくなってしまう。現実として男性もやらないといけないとは分かりつつも、男性は力仕事などをやり、女性が炊き出しとなってしまいます。

私の地域では避難所の運営の前段階として、まずどのようにして避難所まで避難をするか、特に要援護者の方の支援をどうするか、また、避難ルートをどうするかということから体制を整えています。

【山下部会長】 あるアンケートで、通常の見守りよりも、災害時に声掛けや支援をお願いしたいという一人暮らしの方や要援護者世帯の声があるという結果を聴いたことがあります。

確かにご指摘のように、避難所の運営の手前の避難の話も深刻です。

それを考えたうえで、この議論をしないといけないということですね。

【種池委員】 避難所までの避難の話をしたうえで、避難所運営の話に入らないと、どの運営委員会の委員長さんでも、その責任が重いからやりたくないという意見が多いです。

【山下部会長】 深味委員、説明をされる時にそういう議論はありますか。

【深味委員】 あります。私の場合は避難所ありきでの話はせずに、自分の家で生活できるのであれば、避難所に行かないで、自分の家で生活してください。わざわざ避難所に行って、特に高齢者の方はストレスを感じやすく体を悪くしますので、なるべく避難所には行かない。そのためにも自宅で生活できるだけの物資を1週間備蓄してくださいと、そこから説明を始めています。

その後、家が倒壊されたとか、どうしても避難所に行かざるをえないときにどうするか、ということの説明をしています。

【山下部会長】 先ほど浅野委員が参考用資料として、ご提示いただいた加筆修正提案による避難所、在宅避難者の支援の拠点として位置付けることが重要となりますね。

【山下部会長】 避難所の開設・運営については、次の部会でもテーマとしつつ、浅野委員から紹介いただいている加筆修正提案をたたき台としながら追加・修正のご意見をお願いします。

また、事務局に質問したいのですが、避難所運営の手引きの修正について、今年のライセンス講座に間に合わせるかどうか、一つの目安になるかともありますが、スケジュールと修正の規模はいかがでしょうか。

【浅野委員】 ライセンス講座はいつ頃から始まるのですか。

【防災対策課長】 10～11月頃の実施を考えています。

この手引きについては、各運営委員会で、「これではやりにくい」「これは明記した方がいいのではないか」というご意見をいただいております。

可能であれば、随時更新したいと考えていますが、大幅に修正するとなると、予定ではありますが、秋頃にはこの部会のご意見などを取り入れながら改正していきたくと考えていきます。

【宍倉委員】 千葉県の避難所運営マニュアルでは、平成21年10月改訂の際に「女性の配慮」というページを追加して、県内市町村に通知しています。

現在、県の方も改訂作業に入っていると思われ、いつ公表になるかは分かりませんが、既に県のマニュアルには盛り込まれているということは、県の男女共同参画の担当課長会議で説明を受けています。

県が平成21年10月に公表したものでも、色んな項目が入っています。改訂中ですが、内容は後退しないはずなので、そこは取り入れていただきたいというのが一つあります。

必ず女性を入れることについては、難しいという話がありましたが、仙台市のように意気込みとして、「運営委員会には女性を入れて意見の反映を行います」ということを、書くことだけに留まったとしても、なぜ女性の視点が必要かということが、文章で手引きの方に入れていくということが大事ななと思います。

それと、女性の参画も呼びかけるということと、先ほど深味委員が仰ったことは、手引きにも書いても良いのではないかと思います。

それと、リーダーシップの在り方について、「防災ライセンス」にも通じ

るところですが、手引きの中にも「リーダーに必要なこと」「リーダーシップの在り方」を簡単にポイントで明記しておくということも大事なことです。

【山下部会長】 ありがとうございます。時間が迫ってきていますが、他にご意見はございますか。

【浅野委員】 先ほど、私の方から説明した加筆修正提案の中で強調しておきたいことがありまして、手引きの7ページの設立準備会議参加者の構成に民生委員・PTA・女性の代表など多様な人たちを入れるということ、また、実際の運営委員も同様とすることが必要です。

【山下部会長】 他にご意見はございますか。避難所運営マニュアルを改訂していくというのは、実は、簡単にはまとめるにくい部分もある時間のかかる仕事であり、事務局は覚悟が必要だと思います。

市の予算と職員の体制によりますが、種池委員が仰る背景を踏まえつつ、避難所運営について、それが行政からやらされているというのではなく、住民が主体となって避難所運営をすすめていくとき、確かに住民で運営しないといけないな、という気持ちが生まれるような市民目線も汲んだマニュアルを作成することが何より大事です。先行各自治体のマニュアルには、かなり柔らかいレイアウトで構成しているものがあるのもそのためだと思われます。

各区で災害に関する受け止め方や温度差が違うという背景はありますが、避難所の運営はそれぞれの地区で考えていくとして、避難所運営マニュアルには市として最低限こういうものが考えられるという情報提供がここには散りばめられているというメッセージを入れるとよいというご意見がありました。

また、避難所運営委員会を立ち上げ時のメンバー調整について、既存組織は、それはそもそも防災のために活動している団体ではないため、行政の方で民生委員、女性団体等と事前に調整をしてみたらどうかというようなご意見がありました。

避難所運営マニュアルの見直しの実践的方法としては、たとえば、改訂を本年開催する「防災ライセンス講座」までに用意し、研修中に参加者からの意見も参考にしてみてもどうかという意見もありました。

次回の部会までに、各委員のご意見や浅野委員の参考資料を一度事務局でどれぐらい反映できるか検討いただきたいと思います。

そして、千葉県避難所運営マニュアルや内閣府の指針との整合性が分かるような資料を出していただき、次回の部会で議論したいと思います。

他に何かご意見ございますか。

【杉本委員】 今、千葉県では高校生に対して随分防災教育をしています。今すぐ取り上げることはありませんが、高校生やその後の若い世代は防災教育を受けているので、活用していく構想もあるかと思います。

【山下部会長】 高校生となると今度は教育部局と調整になりますが、簡単にいうと、「防災」というのは各部局の横の繋がりがないといけない仕事になります。この議論はこのぐらいにさせていただいて、その次の議題に移らせていただきます。

次の議題3の物資の備蓄・供給について事務局より説明願います。

【防災対策課長】 それでは資料4の千葉市における物資の備蓄・供給についてご説明します。

まず、基本的な考え方は3行ほどで書かせていただいております。

上段の枠の中を御覧ください。平成26年4月1日現在の男女共同参画の視点に関連した主な備蓄品の品目と数量になります。

食料品は374,000食を備蓄しており、そのうちアレルギー対応食は47,000食。水は81,000本。粉ミルクは1,100食。間仕切りは小・中学校の体育館に室内用のテントとして210基備蓄しています。紙おむつ・おしりふき・コミュニケーションボード・生理用品につきましては、記載のとおりでございます。右側は今後の整備目標量になっており、食料に関しましては一般向け508,000食、要援護者向けとして102,000食へ増量しています。飲料水に関しましては493,000本。生理用品に関しましては83,000枚ということで、女性の関係や食物アレルギーを持つ方など要配慮者への配慮を見据えながら整備目標を拡大しているところでございます。

次に、2の物資の供給ということでございますが、男女共同参画の視点に関連した主な記述ということで、地域防災計画災害応急対策編や避難所運営マニュアル等にこのように女性の配慮とか物資の供給の公平性などを明記させていただいております。

備蓄品状況からどれを優先的に備蓄していけばよいのかについて、ご検討をお願いしたいと思います。具体的には「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の「備蓄チェックシート」をご参考に必要性・優先順位の高いもの、あるいはチェックシートに掲載されていないものがございましたらご意見をいただきたいと思っております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

【山下部会長】 ありがとうございます。どれを優先的に備蓄するかということが議論になりますが、備蓄数量や備蓄チェックシートなどを参考に市全体のこととしてみて何が足りないかご意見いただけますか。

【種池委員】 まずは水だと思います。人間は水が一番大切であり、特に乳児の粉ミルクは生命にかかわる問題です。

【深味委員】 初歩的な問題ですが、食料・水は避難所である小・中学校に備蓄していると思います。平日の日中に災害が発生したときは、各学校は児童・生徒を保護者への引渡しまで預かることになるかと思います。その際、児童・生徒に配布した場合、住民の方が避難してきても、配布できない可能性があります。

このようなことも踏まえて、自分のことは自己責任で少なくとも3日間分は用意しておくようにと説明しています。

【山下部会長】 そうですね、3日間分くらいは備蓄するよにということになっている状況もありますね。ほかにございますか。

【浅野委員】 アレルギー対応の粉ミルクを用意し始めている自治体があり、これも命に係わる問題かと思います。

後、アレルギー対応のベビーフードも必要かと思われます。

【宍倉委員】 粉ミルクに関連して、哺乳ビンも必要かと思います。

後、水についても粉ミルク用の水について、備蓄している水が使える方がいいのですが、軟水と硬水で駄目ということでお母さんたちは不安視しています。

【山下部会長】 備蓄チェックシートと資料4を比べたところ、アレルギー用のミルク、あるいは乳児用の飲料水として軟水がチェックシートには書かれているが、市の資料には書かれていない。それがどうやら優先的に備蓄するものではないかという意見がありました。

その他、ご意見ございますか。

【玉井委員】 粉ミルクは家庭で使い慣れているものを本人が飲むというのがあるので、対応が非常に難しいと思います。

ですので、若い人の集まりの時には全部自分で用意して、行政には頼らず、少なくとも1週間分ぐらひは備蓄するように話しています。

【種池委員】 東日本大震災の話を見ると、自宅に備蓄しているものを、取りに行くことが出来ず、逃げるのが精一杯だったという話を聞きました。

【玉井委員】 千葉市の場合は何十メートルの津波は想定されていないので、

だったら家が倒れても、大丈夫そうなところに置いておきなさいと、実際には災害が発生しないと状況は分かりませんが、用意だけはするのが、当然だと思うのです。特に子供を抱えている親たちには用意しておきなさいと言っています。

【山下部会長】 ここでは当面3日間、とにかく命をつなぐために必要な備蓄量として議論すればよろしいか思います。

【玉井委員】 例えば備蓄品の一覧を住民に周知すると、それだけ用意してくれているのであれば、自分たちで備蓄する必要ないという考えが出てしまうおそれがあります。

ですので、できれば数量は公表してほしくありません。一応、命を守るためのものは準備していますというぐらいでいいと思います。

【山下部会長】 お気持ちはよく分かりますが、行政としてはやはり公表して、その上でまずは各自が用意して、非常用のものは1週間分用意しておく。ちなみに市においても備蓄品の準備はしています、とする方がいいかもしれません。

【種池委員】 いざというときは行政をあてにするなど、常に言っています。これぐらいのことは言っておかないといけません。

【浅野委員】 静岡市では、子供たちに1～2日間分の水と食料を、学期の始めに持ってこさせて、ロッカーに入れていると聞いています。

そうしますと、食物アレルギーのある子であれば、対応したものを家で配慮して用意することができ、学期ごとに中を入れ替えることで、新しいものとすることができます。これは全国でやらないといけなくて、特に都市部でやらないといけないと思います。

千葉市でもぜひ静岡市と同じようにやっていただいて、大々的にアピールしたほうがいいと思います。

【玉井委員】 特に食物アレルギーの子は命に関わる問題ですので大変です。

【浅野委員】 1回やってみると自覚も生まれ、かつ自宅での備蓄をしっかりと行ってほしいというメッセージを発することにも繋がると思います。

備蓄については啓発が基本だと思います。

【玉井委員】 教育委員会と調整していただき、決定してもらいたいと思います。

【山下部会長】 備蓄の前の自助が重要だというご意見が強かったと思います。部会長としては、行政として、市民の安全を凶るという視点で最低限これだけは必要だという量を用意することは、やはり必要であると思います。

これで本日の議題は終了しましたが、今後のことについて、次第3その他について、事務局より説明願います。

【危機管理課長】 ご議論いただきありがとうございます。

まず、次回の日程について、8月の下旬から9月の中旬の開催を予定しています。お手元にある事前調整表という紙をご記入していただき、後日で結構ですので、ご提出をお願いします。その中の調整させていただいた日程の中で皆さまにお示ししたいと考えています。

今後の進め方ですが、これまで3回にわたってご議論いただいたもの、そして、先ほど部会長の方からもございましたが、避難所開設・運営の手引きについて、市として反映できるところを試案として整理し、次回の部会でご議論いただきたいと思います。

また、これまでご議論いただいたことを一回まとめさせていただいて、最終的には防災会議へ、部会で議論した内容をまとめとして、報告をしたいと考えています。

まず、今までいただいたご意見のまとめを6月の下旬頃を目途に整理して、一度意見照会させていただきたいと思っています。

照会を行い、ご回答・ご意見いただいた内容を踏まえて修正を行い、第4回の部会で提示して再度ご意見をいただきます。

最終的に避難所運営のご議論も踏まえた上で最終形を完成させて、防災会議へ報告できるような準備をさせていただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

【山下部会長】 では、円滑な内容進行ご協力いただきありがとうございました。他にご意見がないようですので、進行を事務局にお返しします。

【危機管理課長】 ご議論中ではありましたが、危機管理監は所用がございまして、退席させていただきました。以上を持ちまして、第3回男女共同参画の視点を取り入れる部会を終了させていただきます。

長時間にわたり熱心なご議論いただき本当にありがとうございました。また、次回もよろしく願いいたします。